

筋違い・的外れな野党共闘批判—自民・石破大臣演説会

6月19日、岡山市内であった石破茂・地方創生大臣を呼んでの自民党の街頭演説を紹介します。

石破大臣は、消費増税に固執し、その環境をつくるためにも地方創生を成功させる必要があると言いながら、その具体的な政策はほとんど語らず、「岡山が国のために何ができるかを考えてほしい」などと、国として無責任な姿勢を示しました。

そして、野党共闘と、そのおもとにある戦争法廃止に対して以下のような攻撃をしました。

「集団的自衛権は国連憲章に書いてある」—筋違いな批判に終始

(石破茂 地方創生大臣)

集団的自衛権は憲法違反。本当にそうでしょうか。アメリカと一緒に世界で戦争をする気です。候補者に聞いてください。本当にそう思うんだったら、国連総会に行って、国連憲章から集団的自衛権を削除する、そう言ってください。世界には言わない、国内に向けてだけ調子のいいことを言う。こんな人たちが国を危うくするんです。

選挙になれば心無い民共勢力がこの場に立って、アメリカと一緒に戦争をする平和安全法制反対、そういう声を張り上げるに違いありません。こんなうそを言ってはいけません。国連憲章をよく読んでください。侵略戦争もしてはいけない、自衛戦争もしてはいけないって書いてあるんですか。じゃあ自衛戦争もしてはいけない、悪い国から攻められたらどうする。その時は国連が来てくれるから心配するな、よかったよかったという話です。だけど忘れないでください。アメリカ、ロシア、中国、イギリス、フランス、この常任理事国の1か国でも反対したら国連は来てくれないんです。国連憲章よく読んでください。国連が来てくれるから大丈夫だ。それは嘘です。まやかしです。アメリカ、ロシア、中国、イギリス、フランス、この5か国のうち1か国でも反対したら国連は来てくれないんです。悪い国から攻められたら、自衛戦争もしちゃいかん。国連も来てくれない。どうするんですか。だから、国連が来るまでの間、自分の国は自分で守っていいよという個別的自衛権、関係の深い国々はお互い助け合っているよ、集団的自衛権、それが世界の常識なんであって、集団的自衛権は戦争する権利だ、そんな世界の非常識というんです。それを本当に正しいと思うのであれば、民共の諸君は国連総会に行ってそう言って訴えたらいい。そんな国が国際社会から認められるはずはありません。

※集団的自衛権の行使が問題となっているのは日本国憲法との関係において明白に違反であるからであって、国連憲章に書いてあるからという批判は筋違いです。また、国連憲章にある集団的自衛権がアメリカやロシアといった大国の侵略の口実として使われてきたことは、この間の国会での共産党の質問でも明らかになっています。

「民共は政策で一致していない」—的外れな「野合」批判

(橋本岳 衆議院議員・自民党岡山県連代表)

自民党・公明党の与党対民進・共産、まあそのほかの政党もついています、自公対民共と、こういう構図の選挙になった。私たち自公は10数年にわたって…前に物事を進めてきた、こういう思いはあります。民進共産は政策で一致しているのはいくつかしかかない。平和安全法制廃止、あるいは、どうやら安倍政権はきらい。しかしながらそのほかのことで一致していることは珍しい、限られております。日米同盟についてどう思うのか。これは基軸だと民進党は言う。共産党は廃止すると言う。本当にそれで外交、安全保障はしっかりやっつけていけるのか。志位委員長はある会談で言っていました。政策で一致しないところは横においておけばいい。そんなことを言っていたら、すべての政策を横に置いておかなければいけない、何も決まらない政治が再び実現すると

ということになる。そんなことで日本は良いのか。私は決してこのような勢力に、私の、あるいはみなさんのふるさとである日本をゆだねるわけにはいかない、このように思っているのです。

(石井正弘 参議院議員)

今日テレビのチャンネルで党首討論がございました。安倍首相が今回の民進党と共産党の野党統一候補、これらの人が当選をしたら、その人は民進党なのか共産党なのか、どちらの政策に賛同するのか。私もこのことを聞きたいと思っておりましたが、今回の通常国会、50本ほどの法律が政府提案で通りました。しかし、その4割ほど、20本近くは両党の賛否が分かれておりました。いわんや、日本国憲法に対する考え方、平和安全保障法制を廃止すると言いながら、しかし領海の警備はしっかりやっつけていかなきゃいけないという民進党の訴え。両党の政策、理念、根本的な政策、まったく違う。これに対する民進党、共産党からの明確な回答はありませんでした。これを野合と呼ばずして何が野合なのか。こういう野党統一候補、こういう候補になにがなんでも負けるわけにはいかない。

.....

※5中総報告から・・

野党は、「安保法制廃止、立憲主義を取り戻す」という大義のもとに結束しています。「立憲主義を取り戻す」という仕事は、あれこれの政策とは次元が異なる、国の土台を再建する仕事であります。まともな民主政治の土台、まともな政策論争を行う土台を回復しようというものであります。それは、政策の違いを横に置いても追求すべき、国民的大義がある仕事であることは、明瞭ではありませんか。

※参院選必勝・全国決起集会 志位委員長の報告から・・

野党4党は、安保法制以外の問題でも、この間の野党党首会談、野党が共同提出した15本の議員立法、「市民連合」との政策協定の調印などをふまえ、暮らし、民主主義、憲法など、国政のさまざまな分野にわたって「共通政策」を豊かに発展させています。その気になれば、政権を担えるくらい、野党共闘は進化しつつあります。

「アベノミクスによる国民生活の破壊、格差と貧困を是正する」ことを「共通政策」として確認し、具体的には、「介護・福祉職員の給与引き上げ、保育士の給与引き上げ、ひとり親家庭に対する児童扶養手当の増額、長時間労働の規制、均等待遇と同一価値労働同一賃金、最低賃金の大幅引き上げ、高校完全無償化、給付制奨学金・奨学金債務の減免、被災者生活再建支援法の改正、累進所得税・法人課税と資産課税のバランス回復による公正な税制の実現（タックスヘイブン対策を含む）」などを「共通政策」として確認しています。ここには、暮らしを応援して経済を良くするという、「アベノミクス」への対抗軸がしっかりと立っているではありませんか。

以上